

 労協連だより

田嶋 康利

昨年11月に韓国地域自活センター協会との間で「包括的協同」協定を締結してから、韓国からの数多くの団体が視察を兼ねた研修を目的に来日され、労協連・ワーカーズコープと交流を重ねている。

9月から10月にかけては、韓国自活共済協同組合連合会(24人)、韓国中央自活センター(13人)のメンバーが来日。とりわけ、限られた時間ではあったが、韓国中央自活センターにおいては、厚生労働省生活困窮者自立支援室への表敬訪問と懇談、また千葉県における生活困窮者支援の取り組みの現状と課題の意見交換(ワーカーズコープちば他)、日本労協連主催によるディスカッション(日本の生活困窮者支援制度やその課題、支援者、当事者の思いなどの報告とその後の意見交換)などを通して、日韓双方の社会的困難にある人の現況や社会的制度の現状や課題など様々な意見交換を実現することができた。

韓国の中央自活センターは、韓国で2000年に施行された国民基礎生活保障法に基づき2008年に設立された保健福祉部傘下の機関(財団)であり、自活事業(社会的脆弱層等を対象にした就労・起業支援等)が体系的に運営できるように全国246の地域自活センター、14の広域自活センターを総括している機関である(「自活」という自らの力で生きていくという言葉で困難にある人に働く場を提供することで、社会の構成員として生きていける機会を提供する雇用・福祉連

携の制度と紹介されている)。

ディスカッションの中で、中央自活センターから、「日韓ともに、格差と貧困が広がっていることが共通認識として理解された。ただし、日本と韓国の違いは、労協連は協同組合方式で自らの仕事づくりを通して課題を解決しているようだが、中央自活センターは中央政府が予算をつけて解決に取り組む制度(機関)であり、韓国側には自治があまりないように思う」と発言されたことが印象的であった。韓国では自活センターが担っていた「希望リボーン事業」という事業が、成果が出ていないとの理由で2015年度末に廃止されることになったという(力関係では保健福祉部よりも雇用労働部の方が大きいとのこと)。希望リボーン事業は、「保健福祉部の事業で、自活勤労を通じて自立させるのではなく就業を中心に支援が行われ、勤労能力がかなり落ちる人がこの事業に参加する。受給者は労働能力があるとの評価を受けた人はまず雇用労働部の就業成功パッケージ事業の支援を受け、その次が希望リボーン事業で就労支援を受けるようになり、それでもなかなか就職ができない人だけが自活センターで自活勤労事業の支援を受けるようになっている」(2014年3月、ソウル特別市九老地域自活センターのユン・ヘヨン氏からの聴き取り)。

中央自活センターの代表者からは、「制度に左右されない自立した事業が必要」との認識にあり、246ある地域自活センターのう

ち5カ所が現在社会的協同組合に転換したという(今後30カ所くらい広がる予測)。日韓双方とも、制度を活用しながらも制度に左右されない自立した事業の創出は共通している課題であることを再認識させられる機会ともなった。

制度を活用し、制度に依拠しながらも市場経済との関係も保ちながら社会的目的を実現していく経済、社会的経済のあり方に今後も注目していきたいが、内山節は、その在り方を「半市場経済」と表現している。

「さまざまな形態があっても、社会のなかでの自分たちの役割を、仕事づくりを通して実現していこうという動きが今日の社会のなかで広がっているのである。このような動きは一般論にソーシャル・ビジネス、あるいはエシカル・ビジネス(それぞれの倫理性にもとづくビジネス)と呼ばれることが多いが、実際にはこのような概念ではとらえられないほどに、この動きは多様に広がっているといってもよい。裾野には人間の本来の営みを目指す多様な活動があり、それを共同労働の場として実現していこうというのが、ソーシャル・ビジネスなどの動きである。だからこれらは『半市場経済』の動きといったほうが正確である。…このよ

うな動きは既存の企業や協同組合などでも起きていて、自分たちの企業を社会的役割のある働きがいを感じられる企業に変えていこうとする試みや、生産者や消費者とともにこの社会の仕組みを変えていこうとする企業なども、さまざまなかたちで生まれている。以前から行われていた障がい者とともに働く職場づくりの展開なども含めて、いま社会の奥では『多様な経済=労働のかたちづくり』が試みられている(内山節「半市場経済」角川新書、2015年9月)。

韓国では2012年の協同組合基本法の制定による自活企業の協同組合への転換が進んでおり、さらに社会的経済基本法の制定の議論が進んでいるという。

日本においても「共に働く」協同労働による就労創出や仕事おこしの取り組みが地域で広がり、「協同労働の協同組合法」などの社会的制度が市民による運動の高まりの中で実現すれば、欧州各国や韓国ですでに制度化され、社会的困難な人びとを社会的に包摂するさまざまな制度の根本にある「社会的経済」や「社会的連帯経済」という、もう一つの経済、もう一つの労働・就労のあり方を日本社会においても創造していく契機になるものと考える。